

令和元年 11 月 26 日

子ども未来部 子ども政策課
電話 0742-34-4792

市立富雄保育園及び富雄第三幼稚園の 民間移管先法人の募集開始について

奈良市では、増加・多様化する保育ニーズに的確に対応していくため、少子化及び厳しい財政状況下において、安定的・継続的に保育ニーズに沿った質の高い教育・保育を提供していくことをめざし、「奈良市幼保再編基本計画・実施計画」に基づき、市立幼保施設を再編し一体化するとともに、民間活力を最大限に活用する取組を計画的に進めています。

この度、その取組の一環として、令和3年4月より民間移管する富雄保育園及び奈良市立富雄第三幼稚園の移管先法人の募集を行います。

- 民間法人が、新園舎を整備して認定こども園へ移行、両園を統合することで、待機児童解消を図るとともに適切な集団規模による教育・保育の提供を実現し、本地域の更なる教育・保育サービスの向上が可能に。
- 移管によって生み出される財源・人材を他の公立園に還元できる。
- 民間法人の場合、施設整備の際に国庫補助の対象
(国 1/2、市 1/4、法人 1/4 負担)

1 移管施設

奈良市立富雄保育園（奈良市三碓 6 丁目 10-13）

奈良市立富雄第三幼稚園（奈良市帝塚山南 2 丁目 11-2）

2 移管日（予定）

令和3年4月1日

⇒ 富雄保育園を公私連携型保育所として移管

令和4年4月1日

⇒ 施設整備後に、公私連携型保育所（富雄保育園）を公私連携幼保連携型認定こども園に移行

令和5年4月1日

⇒ 公私連携幼保連携型認定こども園に、富雄第三幼稚園を施設統合

3 富雄保育園及び富雄第三幼稚園が抱える状況

生活拠点としての人気が高い本地域において、富雄保育園では待機児童が発生している一方で、富雄第三幼稚園では過小規模化が加速度的に進行しており、加えて両園ともに施設の老朽化から早急な環境改善が喫緊の課題となっています。

4 移管方法

「認定こども園法」第34条の規定に基づく「公私連携幼保連携型認定こども園」として、奈良市と移管先法人との間で、『協定』を締結し、奈良市が指定します。

※当初の協定の有効期間は20年。期間満了後は、移管先法人が適切な運営が行われていると奈良市が認める場合、協定内容の見直しを協議したうえで更新。

※令和3年4月の富雄保育園の民間移管は、「児童福祉法」第56条の8の規定に基づく「公私連携型保育所」として、奈良市と移管先法人との間で『協定』を締結し、奈良市が指定。（協定期間は1年間、施設整備完了後には公私連携幼保連携型認定こども園に移行。）

5 土地及び建物の取扱い

奈良市が指定する「設置候補エリア」の範囲内で、民間法人が確保した用地において、公私連携幼保連携型認定こども園を建設することとします。なお、令和3年4月から施設整備完了までは「協定」を締結することにより、富雄保育園の土地及び既存園舎については、原則無償貸付とする予定です。

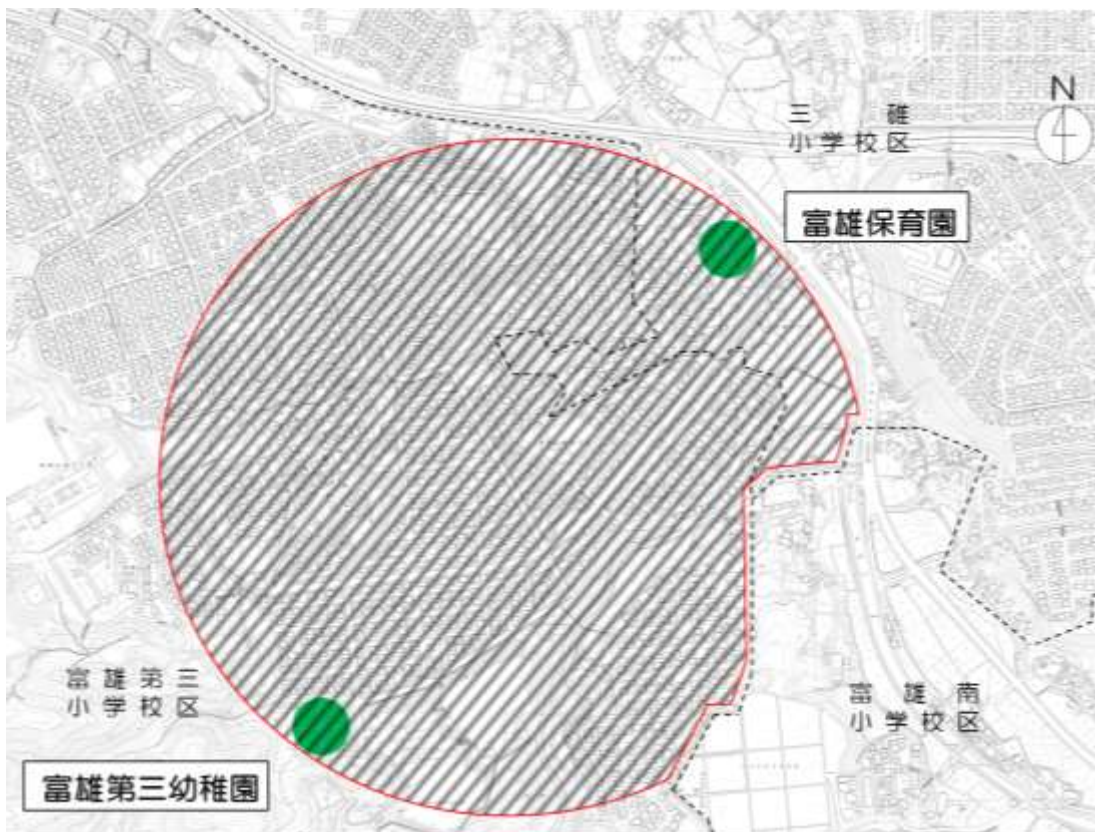
【設置候補エリアの考え方について】

富雄保育園及び富雄第三幼稚園の機能を集約する施設であることから、三碓小学校区もしくは富雄第三小学校区内に設置することを基本とします。

在園児及び近隣未就園児の通園等に配慮し、富雄保育園及び富雄第三幼稚園から一定の範囲内に設置するため、富雄保育園と富雄第三幼稚園を地図上で直線で結び、それを直径（概ね1キロメートル）とする円を描く。その円の範囲内のうち、三碓小学校区もしくは富雄第

三小学校区内に属する地域を設置候補エリアとします。

【設置候補エリアイメージ】



6 法人の選定

有識者等からなる「奈良市幼保施設運営事業者選定委員会」による選定を踏まえ、奈良市長が指定法人を決定します。

7 応募資格

応募日時点で次の要件すべてを満たす法人とします。

- ・学校法人又は社会福祉法人
- ・認定こども園又は幼稚園、若しくは保育所を運営している法人
- ・奈良市の教育・保育行政をよく理解し、奈良市と締結する協定等に規定する条件を遵守し、運営において積極的に協力できる法人

8 応募方法

奈良市ホームページから、募集要項及び応募書類等をダウンロードし提出

募集締切 令和2年2月10日(月)

9 今後のスケジュール（予定）

令和元年 11月26日(火)	募集要項等を奈良市ホームページに公表
令和元年 12月9日(月)	法人への募集要項説明会及び保育見学会
令和2年 2月3日(月)	
～令和2年 2月10日(月)	応募書類受付
令和2年 2月～3月	法人審査
令和2年 3月下旬頃	指定候補法人の決定・公表
令和2年 4月頃	法人による保護者説明会
令和2年 5月頃	三者協議会設置
令和3年 3月	協定の締結（公私連携型保育所）
令和3年 4月	公私連携型保育所（富雄保育園）運営開始
令和4年 3月	協定の締結（公私連携幼保連携型認定こども園）
令和4年 4月	公私連携幼保連携型認定こども園運営開始
令和5年 4月	富雄第三幼稚園を施設統合

[移管スケジュールイメージ]

